

教職員の皆様

新型コロナウイルス対策本部

【重要】7月23日から学外者の入構は届出制に、本学主催イベントは許可制に変更

7月23日（木）から当面の間、学外者の入構及び本学主催イベント開催について、以下の取扱いといたします。

【学外者の入構について】

これまでの許可制から、届出制へ変更いたします。

なお、来訪者が10名以上の会議・打合せ等の場合は、本学主催イベントの取扱いとし、許可制となります。

連絡なしに突然来訪者があった場合は、事後に届けをご提出ください。

セールス等で入構している業者の場合は、庶務部に行き、入構届を提出するよう業者にお伝えください。

【本学主催イベント開催について】

これまでの原則禁止から、許可制へ変更いたします。

来訪者が9人以下の会議・打合せ等の場合は、届出制となります。

本学主催イベント（講習会・教室等）を開催する場合は、人数に関わらず許可制となります。

学外者がイベント等に参加するには、参加（開催）前2週間に下記の症状や接触がないことが条件となります。

- ・37.5度以上の発熱や風邪の症状（せき、のどの痛みなど）がある。
- ・だるさ、息苦しさ、体が重く感じる、嗅覚や味覚異常の症状がある。
- ・同居家族や身近な知人に、新型コロナウイルス感染症への感染が疑われる方がいる。
- ・感染拡大している地域や外国へ訪問した方、又は、その方と接触している方。

イベントの窓口になった本学教職員は、

添付の「大阪体育大学主催イベント開催申請書兼許可証」に必要事項を記入のうえ、

開催日の1週間前の同じ曜日までに、学長・IR担当へEメール

（gakucho-ir.users@ouhs.ac.jp）の添付ファイルでご提出ください。

申請書兼許可証は【個人用】【団体用】の2種類あり、

組織や団体から多人数で参加される場合は【団体用】を使用してください。

それ以外は【個人用】を使用してください。

※クラブ活動に関わるイベント参加については、対策本部 クラブ関係担当から案内のある様式を使用してください。

【問い合わせ先】

庶務部 学長・IR担当

072-453-7022

gakucho-ir.users@ouhs.ac.jp